

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	住居表示維持管理事務費										所属部等	都市みらい部	事業番号	242
予算区分	経常経費事業										所属課等	開発指導課		
予算科目	会計	01	款	10	項	20	目	10	親事業	350	子事業	30	所属係等	まちづくり指導係

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分 ○ 国の制度による義務的事业 ○ 県の制度による義務的事业 ○ 市の制度による義務的事业 ○ 施設等維持管理事业 ○ 補助金等交付事业 ○ 協議会等の負担金 ○ その他の事业 根拠法令等 住居表示に関する法律 厚木市住居表示実施基準	令和6年度予算現額の内訳		
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
		単位施策	自動表示		需用費	220	
事業の期間		☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 （開始年度 平成15 年度）			委託料	1166	
		☐ 期間限定複数年度 （ 年度 ~ 年度）					
事業概要		①住居表示実施地域の住居番号を付定する。 ②街区表示板・案内板の老朽化に伴い交換・撤去を行う。					
					合計	1386	
目的 （誰を・何を）	①住居表示実施地区に建築された家 ②市内に設置されている街区表示板・案内板		意図 （どうしたいか）	①住居番号の設定及び建築主への通知を迅速に行う。 ②市内の街区表示板・案内板の適正な維持管理を行う。			
手段 （どうやって）							

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和 4 年度 (決算実績)	令和 5 年度 (決算見込)	令和 6 年度 (予算現額)	令和 7 年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,359	1,478	1,386	1,386	
		事業費計 (A)			千円	1,359	1,478	1,386	1,386
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.5	0.5	0.5	0.1	
			延べ業務時間 (年)	時間	900	900	900	150	
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計 (B)			千円	4,223	4,323	4,323	865
(A) + (B)			千円	5,582	5,801	5,709	2,251		
対象数の推移		方向	→	①約450件/年 程度 ②約100～200箇所					
活動指標 (経常・その他)		方向	→		目標 実績				
成果指標 (総合計画)		方向			目標 実績				

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	特になし
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	①別予算で住居表示台帳を電子化し、住居番号設定事務等を効率化するシステムの導入を令和6年度内に予定している。これにより、市民サービスの向上や台帳の減失対策が可能となる。
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	近隣市では、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市が住居表示システムの電子化をしており、大和市も今年度電子化に着手している。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A)	妥当	理由	
		☒ 必要性がある (B)			
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A)	妥当	理由	
		☒ 横ばい・増加する見込み (B)			
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A)	妥当	理由	
		☒ 可能ではない (B)			
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A)	妥当	内容	
		☒ 影響がある (B)			
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A)	妥当	理由	
		☒ 達成 (B)			
		達成率 R5活動指標 % R5成果指標 %		指標の根拠	
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A)	妥当	理由	
		☒ 貢献できた (B)			
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A)	妥当	理由	
		☒ 可能性がない (B)			
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☒ 余地がある (A)	見直し	理由	①デジタル化により業務効率が向上し職員の人件費についても削減できる。
		☐ 余地がない (B)			
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☒ 余地がある (A)	見直し	理由	①デジタル化により業務効率が向上し市民サービスの向上につながる。
		☐ 余地がない (B)			
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A)	妥当	理由	
		☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)			
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A)	妥当	理由	
		☒ できている・周知の必要がない (B)			

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その 返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)		
一次評価	必要性 妥当	100 %	継続	見直し区分	効率性 見直し	75 %	要改善	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入
	有効性 妥当				公平性 妥当			☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携
		80%以上 ⇒ 拡大or継続						☒ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し
		70%以上80%未満 ⇒ 継続						☐ 委託・指定管理	☐ その他
		60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小							
		60%未満 ⇒ 縮小or廃止							

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今後の取組 付定作業の迅速化による市民サービスの向上や付定情報の保全を進めたい。	住居表示台帳の電子化及び付定のシステム化を行う。	令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金を活用。

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項	
2次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	付定作業の迅速化に向けた住居表示台帳電子化のシステム導入により、より一層の市民サービスの向上に努めること。

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	開発指導事務費										所属部等	都市みらい部	事業番号	243
予算区分	経常経費事業										所属課等	開発指導課		
予算科目	会計	01	款	40	項	40	目	20	親事業	301	子事業	05	所属係等	まちづくり指導係

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳		
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
		単位施策	自動表示				
事業の期間		☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 （開始年度 平成15 年度）			旅費	15	
		☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）			需用費	20	
事業概要		①厚木市住みよいまちづくり条例に基づく審査及び承認事務 ②厚木市土砂等の適正処理に関する条例に基づく審査及び許可事務			☐ 国の制度による義務的事業	役務費	5
					☐ 県の制度による義務的事業		
					☐ 市の制度による義務的事業		
					☐ 施設等維持管理事業		
					☐ 補助金等交付事業		
				☐ 協議会等の負担金			
				☐ その他の事業			
				根拠法令等			
				厚木市住みよいまちづくり条例 厚木市土砂等の適正処理に関する条例			
						合計	40
目的	対象 （誰を・何を）	①特定開発事業 ②土砂埋立行為	意図 （どうしたいか）	①迅速に承認や完成検査事務を行う。 ②迅速に許可や完成検査事務を行う。			
手段 （どうやって）		効率的に正確な審査を行う。					

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移				単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円				
			県支出金	千円				
			地方債	千円				
			その他	千円				
			一般財源	千円	1,168	888	40	40
	事業費計 (A)			千円	1,168	888	40	40
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	2.5	2.5	2.5	2.5
			延べ業務時間 (年)	時間	720	720	720	720
			平均人件費 (年)	千円	8,445	8,646	8,646	8,646
	人件費計 (B)			千円	21,113	21,615	21,615	21,615
(A) + (B)			千円	22,281	22,503	21,655	21,655	
対象数の推移	方向	→	①まちづくり条例:100～120件/年で推移 ②土砂条例:年0～1件の申請あり。					
活動指標 (経常・その他)	方向	→		目標				
				実績				
成果指標 (総合計画)	方向			目標				
				実績				

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	昨今の環境対策等を意識したまちづくり条例の改正が望まれている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	令和4年度~まちづくり条例改正事務執行中。
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A)	妥当	理由	
		☒ 必要性がある (B)			
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A)	妥当	理由	
		☒ 横ばい・増加する見込み (B)			
③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A)	妥当	理由		
	☒ 可能ではない (B)				
④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A)	妥当	内容		
	☒ 影響がある (B)				
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A)	妥当	理由	
		☒ 達成 (B)			
		達成率 R5活動指標 % R5成果指標 %		指標の根拠	
⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A)	妥当	理由	成果	
	☒ 貢献できた (B)				
⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A)	妥当	理由		
	☒ 可能性がない (B)				
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A)	妥当	理由	
		☒ 余地がない (B)			
⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A)	妥当	理由		
				☒ 余地がない (B)	
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A)	妥当	理由	
		☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)			
⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A)	妥当	理由		
	☒ できている・周知の必要がない (B)				

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)					
一次評価	必要性 妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	継続	見直し区分	効率性 妥当	100 %	現行どおり	公平性 妥当	%	理由	見直し区分 (複数選択可)
	有効性 妥当											
☐ コスト見直し ☐ PFS・SIB導入 ☐ 作業工程等見直し ☐ 事業の統廃合・連携 ☐ デジタル化・DX ☐ 負担や周知の見直し ☐ 委託・指定管理 ☐ その他												

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
今後の取組 社会情勢が変化に対応するべく、まちづくり条例の見直しが必要。 盛土規制法の施行に伴い、土砂条例の改廃について検討が必要	まちづくり条例改正に向けての事務執行 土砂条例改廃に向けての事務執行	

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項	
2 次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	各条例の改正等に対して、社会情勢や時代背景を的確に捉え、適正な事務執行を着実に進めること。